

株式の分割に関する基準日設定公告

平成 25 年 9 月 2 日

株主各位

東京都中央区日本橋人形町一丁目 3 番 8 号
株式会社データ・アプリケーション
代表取締役社長執行役員 橋本 慶太

当社は、平成 25 年 5 月 17 日開催の取締役会において、平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 200 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を、平成 25 年 9 月 30 日（月曜日）と定めましたので、公告いたします。

以 上

お知らせおよびご注意

1. 株式の分割と同時に、平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）付をもって、100 株を単元株式数とする単元株制度を採用いたします。これにより、平成 25 年 9 月 26 日（木曜日）付をもって、東京証券取引所における売買単位は、1 株から 100 株に変更となります。
2. 株式分割および単元株制度の採用後のご所有株式に関する案内は、平成 25 年 11 月中旬にお届出住所宛にお送りする予定です。
3. 平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）付をもって、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。

4. （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。

- （2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお問い合わせください。

特別口座管理機関 三菱 UFJ 信託銀行株式会社

連絡先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部

電話番号 0120-232-711（通話料無料）